

六、政策の特長と功罪

1 新政策の若干の特長

昭和三十五年九月五日、新政権は新政策を発表した。

- (一) 民主政治の擁護と行政の刷新
- (二) 平和外交の推進と安全保障体制の確立
- (三) 経済成長政策の推進と完全雇用の達成
 - 一千億以上の減税
- (四) 社会保障の拡充
- (五) 農林漁業基本政策の確立
- (六) 中小企業の近代化
- (七)

(八) 文教の刷新充実と科学技術の振興

(九) 青少年対策の推進

の九項目にわたる野心的な新政策であった。

政党による政策の発表は、それ自身が選挙対策の一環でもあるので、国民にバラ色の希望を与えたいということで、往々にしてそれは美辞に蔽われ、麗句に飾られたものになりかねない。またいかなる政策項目もおとすまいとの配慮から、全体の構成が羅列的で重点がハッキリしない場合が多い。率直にいつて、この新政策も同じような臭味をもっていないとはいわれない。

しかしこの新政策は、善きにつけ悪しきにつけ、真剣な論議に値する若干の特長をもっていたと思う。その一つは、寛容と忍耐の精神を、政治運営とりわけ国会運営の基調として持込み、人事管理体制の確立を行政刷新の軸として特にとり上げたこと。その二は、内政と外交の一体化を政治運営の基本として強調したこと。その三は、向う十力年にわたる所得倍増計画を経済政策運営の指針として採択したこと。さらには第四として、経済成長に伴なう政府の任務を経済基盤の強化、産業構造の高度化、人的能力の開発、社会保障の拡充に指向したこと。そして道路、治山治水、港湾等の長期計画、農業基本法の策案等に見られるように、重要な政策を長期的展望の中に位置づけようという意欲を明確に示したことである。

2 議会民主政治運営の基本

寛容と忍耐の精神というものは、元来政策というべきものではなく、政治の運営における心構えにすぎない。世上、政府与党側の寛容と忍耐を、安保騒動でけわしくなった世相の鎮静剤であるとして、これを方便視したり、あるいは勇気を欠いた低姿勢であると酷評する向きがあった。しかしそれはいずれも誤解ないしは曲解であって、われわれにとってそれは極めて当り前の政治姿勢であった。これまでとかくの批判を免れ得なかった国会の運営が曲りなりにも軌道にのることになり、闘争に明け暮れ空白を続けるというような不名譽な情況から、相当程度、脱却できたばかりか、話し合いの慣行がある程度まで定着するようになってきたことも、政府与党側のこうした心構えに負うところが多かったといえよう。

3 人事管理体制の強化

人事管理体制の確立は、行政刷新の上からいって不可欠の要務であった。管理者の姿勢を建て直し、その自信を取戻すことが、膨大な公務員の執務における能率と秩序を確保することの前提

であつた。労働政策上、最も留意すべき力点は、労働組合対策ではなく実は管理体制確立の問題である。三井三池の争議ばかりでなく、多くの実例がこのことを教えている。公務員の管理体制は、私企業における以上にそのことが要請される。われわれは内閣の施策としてそこに力点の一つをおいた。事実その後の郵政、国鉄を主力とする公企体の労働政策に、一本の筋金が入つてきた背景には、これら公企体の人事管理体制が漸次かたまり、自信をとり戻してきたことがあつたと思う。

4 内政と外交の一体化

内政と外交の一体化ということも、政策の範疇に属することではなく、ある意味において当然すぎるほど当然のことではある。しかし多くの外交論議が、どういふものか自国の国力の評価や内政面の制約を抜きにして、専ら国際情勢の分析と外交技術の巧拙を論ずることにアクセントがおかれる傾きがあつた。ところが日本の今日の情況においては、内政面における問題が外交に大きく投影されておることは否めないし、逆に外交面における困難が深く内政面に刻印されておることも事実である。そのことを特にとり上げることが、外交の展開とその限界を見究めるに當つ

て重要であるばかりでなく、内政に一つの反省を呼ぶよすがになることも考えておかなければならない。事実、一国の国際信用は、その内政の良否にかかっておることはもちろんである。

今日の日本において、保守革新両陣営が日々活発に展開しておる論議や運動の實際をみると、外交方針についての相容れない見解の尖鋭な対立を露呈しておる。そしてその見解の鋭い対立が、不消化のまま各種の運動の中にもち込まれておる。したがって、保守革新の両陣営における外交論議が太い線において帰一しないまでも、相互の理解が深まってくれば、内政上のトラブルの多くは解消することになるうし、内政における混迷をよそに、外交だけは立派にやり遂げようとしても、それは難きを政府に強うることになりかねないことも大方の理解を得られることになるであらう。こういう情況の下にあつて、内政と外交の一体化の必要を訴えることは、特に意味があつたと思つた。

5 政策の長期的展望

政策の実行を長期的軌道にのせること自体は貴くかつ意味のあることであり、世界各国にみられる近代政治の傾向にも合致することである。さらに、それが長期計画を生むことになることも

自然の成行きである。ところがそのことは、各計画年次における実際の状況と既定の計画の間に乖離を招き、計画自体の信用を著しく失墜させることもある。さらに計算上生れた経済成長率を政府の財政や公共投資計画の指標にしたり、さらには広く経済政策全体の指針ないしは物尺として採用することには、それ相当の危険が伴うものである。

しかし長期計画というものは、政府の政策に近代的新味を加え、政府の政策意欲を大胆に打出すものである。またそれは国民の具有する潜在能力の可能性を構造的に明示して、国民に希望と展望と自信を与えることにもなる。長期計画の策定に当っては、そのメリットとデメリットを十分計る必要があることはもちろんであるが、われわれは、日本経済空前の開花期に当り、特にその長期にわたる展望を試みることにしたのである。

6 功 罪

最近十力年間における経済成長率の「当初見通し」と「実績」との間には、大きい隔差を生んだ。またその間、日本経済は有史以来空前の成長をもたらし、振幅のほげしい構造的変革を生むに至った。そして池田さんの政策は、その振幅をさらに拡大し、消費者物価は根強い騰勢を示し

た故をもって、その功罪を問われる破目になった。

実のところ池田さんは、一般に宣伝されているような政策一本槍で押しまくったわけではない。日本経済はこのまま放置すれば、実際には政府が措定した数字を上回る成長を示し、各種の副作用を経済にもたらすことになるだろうから、民間においては、腹八分目にして政府の予想に近いところで設備投資その他を自制してもらいたいと終始、主張されていた。事実、私的資本の拡充に比して社会資本の相対的立ちおくれが目立ってきたので、民間の設備投資に自制を求める反面、財政による社会資本の充実を急いだ。そして世上、成長の行過ぎに対する警戒論が高まってきた時には、池田さんはいわゆる引締め政策を強引に実施に移すことを忘れなかったのである。この引締め政策は安定論者からはその不徹底が非難され、成長論者からは逆に引締め政策への移行そのものの非を問われる破目になったのである。しかし、現実に政権を担う政治家としては已むをえない苦吟であり仕事であつたといえよう。

ただ、政府首脳の言動というものは、場合によってはその人達が考えるより、はるかに大きい影響力を国民にもたらすものである。それだけでなくも暴走しやすい爆発力を国民自体がもち、またそれを爆発せしめる諸条件が伏在しておるときにおける政府の態度というものは、よほど慎重でなければならぬものであろう。池田経済政策は、成長率を政府の政策の指針としてとり上げ、

成長政策を長期の展望の中に打出した。しかし、そのことによってもたらされる国民の心理的傾斜の測定に甘かったといえないことはないように思える。

しかし、池田さんの成長政策は、日本経済の近代化と開放経済への移行に顕著な実績をあげた。日本経済の国際的競争力を著しく高め、日本経済は、生産から消費に至る全過程を通して、前代未聞の近代化の実をあげ得た。経済の二重構造のかたい壁は、激しい労働の流動化と完全雇用への前進を通して打ち破られた。賃金や所得に見られた各種の格差は漸次埋められ、社会の底辺に沈んでいた階層に時代の照明をもたらした。かくて経済は人間に奉仕するいとなみとして新しい評価を上げる道を拓いたのである。このことは、いつの日か歴史家によって正しく評価されることであろう。